**様式④　　　　　　　　施設名　　　　　　　　　　　　　　　　子ども氏名**

**申　告　書(出産)**

令和　　年　　月　　日

(宛先)防府市長

申告者　　住所

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　(連絡先電話番号　　　　　　　　　　　　　　)

保育認定申請にあたり、次のとおり申告します。また、出産による保育認定期間終了前に、下記注意事項に従い手続きを行います。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| １.出産(予定)日

|  |
| --- |
| 令和　　　　年　　　　月　　　　日 |

　　　２.出産による保育認定期間終了後の保育について(該当欄にチェックをしてください。)

|  |
| --- |
| □　認定終了。（子どものための教育・保育給付認定終了は、退所する。子育てのための施設等利用給付認定終了は、無償化の対象外になる。）□　勤務先で育児休業を取得する。□　他に保育を必要とする事由があるため、認定事由を変更し保育認定継続を希望する。 |

|  |
| --- |
| 注意事項 |
| ※出産予定日のわかる母子手帳の写しを添付してください。（産後の方については不要です。）※出産による保育認定期間は、産前は、出産予定日から起算して前８週間の属する月です。産後は、出産日から起算して８週間を経過する日の翌日が属する月の末日までの期間です。※産前８週間の属する月より前の期間にあって、医師より安静を必要とされている場合は、診断書(市様式)を添付してください。※上記２で選択された項目によって、産後の保育認定期間終了前に手続きを行ってください。退所→施設又は市子育て支援課に退所届を提出してください。　育児休業→勤務先で育児休業を取得される場合、育児休業にかかる子どもの１歳の誕生日の前日の属する月の末日までは認定が可能です。育児休業等証明書(勤務先が証明したものです。辞令又は市の様式により証明してもらってください。) を提出し、施設又は市子育て支援課で認定事由変更の申請をしてください。* １年以上の育児休業取得については、特別な事情がない限り、上記認定可能期間をもって認定終了となります。

認定事由変更→施設又は市子育て支援課で認定事由変更の申請をしてください。 |

 |